

平成21(2009年)年7月1日

大阪高等裁判所 第11民事部
裁判長 塩月 秀平様

大阪市北区西天満2-3-16 絹笠ビル1F
大野協同法律事務所内
館長雇止め・バックラッシュ裁判を支援する会
代表 上田 美江

請 願 書

平成19年(ネ)第2853号 損害賠償請求控訴事件 控訴人三井マリ子
について公正な審判を請願いたします。

豊中市は、実績のあった女性館長の人格権を侵してまで雇用をうちきりました。旧来の女性役割に固執するバックラッシュ勢力(幹部は今年4月、暴力行為法違反で逮捕されました)の執拗な圧力があったからだと私たちは考えます。

この裁判の行方を、全国のたくさんの女性や非常勤職の人たちが、自分のことのように見守っています。これは男女平等への道を切り開くための裁判です。

公正なる審判を心からお願いいたします。

請願ハガキ 361通(請願人 363人)を添えて提出いたします。